

ふくしまHACCP 導入研修会のご案内

- 食品衛生法の改正により、**令和3年6月から**、飲食店や食品を製造・加工・販売する全ての食品関係施設へ**HACCP(ハサップ)導入が義務化**されました。
- 会津保健所では、営業者の皆様が **HACCP義務化の基準を満たす衛生管理計画を作成すること**を支援するため、研修会を開催します。

HACCP義務化で何をすればいいの？

営業者の皆様がやることは3つです！

- ✓ **衛生管理計画を作成し、従業員に周知する**
- ✓ **衛生管理の実施状況を記録・保存する**
- ✓ **計画の効果を定期的に振り返り、内容を見直す**

- **文書化**することで、やるべきこと、やっていることを明確にし、衛生管理を**見える化**してください。
- 「**ふくしまHACCPアプリ**」、 「**ふくしまHACCP導入手引書**」又は「**食品等事業者団体が作成した業種別手引書**」を参考にして取り組んでください。

HACCP導入研修会の内容

- **2時間程度**の受講で、「ふくしまHACCPアプリ」の機能を利用し、**衛生管理計画の作成実習**を行います。
- **タブレットは保健所で用意**するので、タブレットを持っていなくても参加できます。
- タブレット操作に不安のある方も保健所職員が**丁寧にアドバイス**します。（手書きで作成することもできます。）

研修会の日程等

会場： 福島県会津保健福祉事務所 1F会議室

日付： 【令和7年】

7月1日（火）、9日（水）、17日（木）、25日（金）

8月1日（金）、7日（木）、18日（月）

9月5日（金）、10日（水）、26日（金）

時間： 午前（AM）と午後（PM）で各1回ずつ開催

午前 10：00～12：00（受付開始 9：45～）

午後 14：00～16：00（受付開始13：45～）

研修会についてのQ&A

Q：どのような人が受講したら良いですか？

A：食品衛生責任者や品質管理担当者など、**施設の衛生管理を担当する方が受講**してください。

Q：研修会は複数人で受講しても良いですか？

A：付き添いの方も受講は可能です。申込用紙に同伴者の人数を記載してください。**定員があるため、希望に添えない場合もあります。**

Q：既にHACCP義務化に対応した衛生管理計画を作成しましたが、受講すべきですか？

A：**衛生管理計画を作成した（又は作成できる）方は受講しなくても差し支えありません。**計画に基づき実行したことを記録・保存してください。

ふくしまHACCPとは

ふくしま
HACCP

食品衛生

=

法が定めるHACCPの基準を順守

+

放射性物質

=

これまでの取組をHACCPの考え方で整理

○ふくしまHACCPポータルサイト

詳しい取り組みについてはこちら！

<https://fukushima-haccp.com/>



福島県会津保健福祉事務所（会津保健所） 食品衛生チーム

〒965-0807 福島県会津若松市城東町5番12号

TEL：0242-29-5516 FAX：0242-29-5513